

当金庫ご利用のお客様へ

「マネー・ローンダリング及び テロ資金供与対策に関する ガイドライン」等を踏まえた 預金規定改定のお知らせ

平素はしずおか焼津信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、平成30年2月に金融庁が公表した「マネーローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」及び令和2年4月の「民法改正」を踏まえ、預金規定を以下のとおり改定いたします。

規定改定後は、お客さまに関する情報等を従前より詳細に確認させていただく場合がございます。その際には、各種確認資料のご提示をお願いすることがございます。何卒ご協力をお願いいたします。

当金庫がお願いする確認や資料のご提出について適切にご対応いただけない場合には、お取引をお断りさせていただく場合や、制限させていただく場合がございますので ご了承願います。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用されます。ご不明な点がございましたら、当金庫の営業店窓口、営業担当までお問い合わせください。

改定日 令和 2年 3月 2日（月）

改定する預金規定

[○普通預金（無利息型普通預金を含む）規定](#)

[○貯蓄預金規定](#)